

平成二十一年一月二十七日受領
答 弁 第 三 四 号

内閣衆質一七一第三四号

平成二十一年一月二十七日

内閣総理大臣 麻 生 太 郎

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省とある国会議員の過去の関係が我が国の国益に悪影響を及ぼしたと同省が認識している根拠等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省とある国会議員の過去の関係が我が国の国益に悪影響を及ぼしたと

同省が認識している根拠等に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、外務省として把握する立場にはなく、お答えすることは困難である。

二について

外務省としては、一国会議員が自己の影響力を行使して、入札参加資格の変更を求める等細部にわたり、入札参加資格決定過程における関与が行われたこと自体が異常であり、社会通念上あつてはならないことであつたと認識している。